

令和7年度第2回長久手市多文化共生推進会議 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	令和7年度第2回長久手市多文化共生推進会議
開催日時	令和8年3月10日(火) 午前10時から
開催場所	長久手市役所 会議室H
出席者 (敬称略)	5人中5人出席 【出席者】 委員長 松宮 朝 副委員長 伊藤 雅絵 委員 奥村 みゆき 委員 野坂 記美予 委員 豊田 早苗 (事務局) 観光商工課長・同課補佐兼観光交流係長・同係主任・同係主事 【欠席者】 なし
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	議題 (1) 長久手市第2次多文化共生推進プランの推進について (2) 災害時における避難所での情報提供やコミュニケーションについて (3) 各団体での多文化共生及び日本語教育の取組について

議事録

委員長 あいさつ

事務局 会議成立確認

議題

委員長 それでは、議題(1)長久手市の多文化共生及び外国人市民の現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局 **【資料1を説明】**

委員長 ありがとうございました。今の説明について、ご質問、ご意見等がありますか。

委員長

3点、行うと良いと思うことがあります。

1点目は、検診等の医療関係について、問診票だけでも多言語版を医師会等で共有すると良いと思います。

2点目は、市役所で作成する多言語や「やさしい日本語」の書類等を医療・看護学校へ現物送付することです。看護専門学校では、海外研修や、ポルトガル語や英語の医療文化に特化している分野もあります。教材で学ぶことに加えて現物があると、地域の実態を知り、現場に携わる人にとって生きるものになります。

3点目は、生活ルールとして「夜間の過ごし方に関するお知らせ」を作成した件についてです。愛知県住宅供給公社の「入居者のしおり」は生活ルールのお知らせ内容が充実しています。騒音や駐車等、いわゆる生活のトラブルになるようなことについても記載があり、多言語化されています。県営住宅に住んでいる方でも持っていない場合もあります。ホームページで公開されているので、長久手市でも活用できると思います。

委員

生活のルールについて、私たちの会社では従業員へストレートに伝えるようにしています。例えば、「夜間の過ごし方に関するお知らせ」のケースについて、家族と話しているとつい声が大きくなってくる、家で電話していると怒られるから車でかける、という状況が想像できます。また、「夜間」の概念も人によって違い、22時からという人もいれば、日付を超えてからという人もいます。そこで、会社からは「夜8時から朝6時まででは外でこういうことはしてはいけません。」と業務規則として設けています。これに併せて思うのは、例えば花火等「ここは禁止」という情報と一緒に「ここは可能」という情報も提供されると良いと思います。

また、会社で1年間の振り返りをした際に、病院にかかる従業員が増えていることが分かりました。しかし、どの病院に行っているのかは把握しにくいです。あまりひどい時は産業医へ連れて行きますが、どの病院に行けば良いのか分からないのだと思います。どの病院がどの言語で対応できるのか、一覧にまとまっていると探しやすいです。歯医者がかかる人が多く、また、国によってかかりやすい病気が違う統計がとれてきています。「この病院のこの先生が専門だ。」と案内できると従業員自身が会社を頼らずに安心して病院にかかることができるようになると思います。

委員

病院のかかり方を知らない人もいます。初診でも「大きい病院に行くのが安心だろう。」と大学病院にかかり、長い待ち時間や高額の支払いをするケースがありました。まずは近くのクリニックに行くことを知らないということですね。また、言語によって「病院」や「医院」の規模感が日本語とは異なることもあるので伝え方に注意が必要です。

委員

ナビゲーションマップを20年以上前に作成した時に、主要な情報として病院の対応可能言語を入れたことがあります。当時外国語対応可能な病院は2件程度でした。その後、3年前に「NAGAKUTE MAP」として更新をしたのですが、紙面の都合で外国語対応の可否は記載できませんでした。本日のお話を聞いて、必要性が分かりましたので、関係課等への確認をします。

委員

質問があります。基本目標3 基本施策「やさしい日本語の普及啓発」の研修は、実際に外国人と会話をするのでしょうか？

事務局

実際に外国人と会話をする方法ではありません。講師は担当職員と国際交流協会、本市の多文化共生の状況と「やさしい日本語」の基本情報の説明、グループワークで「やさしい日本語」にする練習を行いました。練習の題材は、市役所でよく使うフレーズや、実際に各課等で困った対応の内容としました。

委員 「やさしい日本語」の大学講義に1年間関わり、実際に外国人と接して通じない挫折経験をするのが大事だと感じました。クラスには、そもそも外国人と話したことがない、自分事として捉えていない人も参加していました。講義を選択しているので多少は多文化共生の分野に興味がある人とはいえ、このような状況でスタートし、講義では実際に留学生と会話をする機会をつくりました。すると、通じないことを体感し、言葉の置き換えに意識が向くようになりました。意識ができるようになって、苦労するのは「短く切って話す」ことです。分かっているけどできないことも体験し、3回ほど留学生と話す機会を経て、徐々に習得している様子でした。また、マニュアルがあったとしても、相手によって伝わるかどうかは変わることも実感していました。「外国人」という括りではなく「〇〇さん」と会話するという気持ち、通じ合いたいという気持ちが一番大事なので、市役所の研修でも留学生等と接する機会も取り入れると、より充実すると思います。オンラインで留学生1名と日本人学生3名程度で会話する回もありましたが、一度でも体験をすると学びへの意識が変わったと感じました。

委員長 ぜひ取り入れると良い内容だと思います。防災訓練でもこのような実践的な場面をつくれると多くの人にとってためになります。

事務局 愛知県の実施する「災害時外国人支援活動講座」に、3年前に国際交流協会の事務局員、今年は観光商工課職員が参加をしました。避難所における外国人被災者への対応方法をロールプレイで体験し、先程の発言にありましておおり、伝わらないことや相手によって伝わり方が異なることを実感しました。このような体験を多文化共生担当課以外の職員もできる機会をつくりたいと思っています。

委員 「やさしい日本語」と相談窓口（観光商工課と国際交流協会）の周知について、福祉事業所での説明の調整をしました。社協の全体会議で多文化共生や「やさしい日本語」の話を1年以上してきたことで、例えば地域包括支援センターでは元々中国籍の人の支援に携わっていたこともあり理解されやすかったのですが、他の事業所では「どうして説明に来るのか」という反応もありました。おそらく、高齢者施設で外国籍の利用者は少ないのだと思います。そのため、説明にお越しいただく際には、相談窓口の周知よりも「やさしい日本語」の紹介や実践を切り口にお話しされると伝わりやすいと思います。他にも社協内では、障がい児の保護者が外国人のケースや、生活にお困りで食料のご支援をしたケースなどいくつかあり、各チームで相談対応を行った経験があるため、スムーズに理解されました。ただ、相談支援の場面では翻訳機を使う機会もありますが、実は相談員でも良い伝え方の訓練はされていないので、実体験する研修は有効だと感じます。実際に関わる経験ができると、相談員の安心にも繋がると思いますので参加できると有り難いです。

委員 高齢者の支援について、兵庫県の高齢者施設の見学で学んだことがあります。長年日本に住み、日本語でも会話ができる中国籍の方が、認知機能の低下により日本語が話せなくなってきたという事例がありました。このようなケースが今後は増えてくるであろうこと、そして、職員が相手に伝わる言葉で会話できるようにトレーニングしておくことの必要性を学びました。「短く切って話す」等の勉強をするだけでなく、やはり経験することの必要性を感じました。これは市役所職員に伝えたいことですが、専門用語が多く日本人でも理解しにくい内容が多くあるという意識を持ち、国籍や年齢に関わらず全ての人にやさしい市役所を目指していただきたいです。

委員長 皆さん貴重なご意見ありがとうございます。災害時に関する話題も出てきていますので次の議題に移りたいと思います。

議題(2)災害時における避難所での情報提供やコミュニケーションについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料2を説明】

委員長 事務局から4点の質問がありました。順番にご発言をお願いします。全ての回答でなくても大丈夫です。

委員 社内で、障がい部門と生活困窮部門、コミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）から意見を聞きました。

質問(1)「使用ツールへの意見」について、障がい部門では普段は同時通訳できるツール「同時通訳プロ」、生活困窮部門では「VoiceTra」を使用しています。

質問(2)「外国人対応予定」について、契約者の安否確認を行う義務があります。医療依存度や介護状態が高い方の確認を優先的に行うこととなり、現在関わりのある外国人は、ご家庭の状況等から見ると優先度は低い状況です。LINEの一斉送信から状況把握し、安否確認のために訪問するのですが、その対象から外れているのが現状です。

質問(3)「情報提供で協力できること」について、障がい部門では防災に関する話題は挙げたことがなく、自治会に加入していない人は特に防災に触れる機会がない現状があるため、参加できる訓練等があればチラシ等を相談員から対象者へ渡すことができます。また、CSWは県営住宅に支援に入る機会が多いです。県営住宅では、外国人キーパーソンが少ない現状や、自治会が外国人のサポートを行える程の力はない現状があります。外国人に関することは、住宅供給公社が行うべきという考えを持つ人もいます。そのため、県営住宅の外国人との関わりについては、自治会への継続的なアプローチや支援を行うことが、専門職や多文化共生の関係職員にとって必要だという意見が出ました。

委員 質問(1)「使用ツールへの意見」と外国人の防災訓練の参加についてです。4つの日本語教室の代表者からは「長久手市の地形から被害を考えると、避難の概念や必要性を学習者へ伝えるべき。」という意見が出ました。令和7年度は初めて、地域の防災訓練に日本語教室学習者が参加する機会をつくりました。そこで大切だと感じたのは「避難する」とはどういうことかを切々と伝えることです。

日本語教室学習者とボランティアの間でも、資料2に記載のツールを使用することがあります。対面の場合、日本人から外国人への情報は伝わっているかどうかを大抵表情から判断できますが、外国人が日本人へ伝えたい時はくみ取りが難しく感じます。これは、外国人も短く分かりやすい文章で翻訳機を使う必要があるということです。翻訳機をお互いに使う訓練ができると良いと思います。

質問(2)「外国人対応予定」について、日本語教室学習者とその知り合いの外国人の安否確認を行います。

質問(3)「情報周知で協力できること」について、日本語教室参加者やボランティアには外国語が堪能な方もいらっしゃるため、ボランティア活動の一つとして構築したく動いています。

質問(4)「行っている周知」ですが、防災訓練で外国人に避難時の持ち物を考えてもらったところ、水や食料等分かっている人が多かったです。一方で「避難所では何をしてもらえるのか」や「避難所に行けば定期的に食料等が配布されるから安心」と思っている人もいましたので、この前提に関する丁寧な説明が必要だと捉えています。

委員長 質問(1)「使用ツールへの意見」です。現場での翻訳機の使用では、日本語と翻訳される言語の内容の不一致や、デマ情報が広まることを防ぐ必要があります。日本語は二重否定を使うことが多く、翻訳すると伝えたい内容の逆の意味になることが

あります。そのため、コミュニケーションボードのように、文字で端的にその内容にしか伝わらないツールを使う傾向が広まってきています。そしてデマ情報が広まらないようにするためにも、行政が正しい情報を「やさしい日本語」で掲示等し、それを翻訳する必要があります。市役所としての情報提供の課題になると思います。

質問(2)「外国人対応予定」について、通勤通学時の避難経路を知っておいてもらいたく、2年程、ハザードマップの確認に取り組んでいます。市内での被害が少なくても、通勤通学経路上には津波や水害等に気をつけるべき箇所があると知り、別のルートを考える機会となります。市外のハザードマップについてはアプリで確認することができます。通勤通学時に被災する可能性も高いので、意識をすると良いと思います。

委員

避難の概念について、日本人も含めて「どの状況になったら避難するのか」はあやふやなことがあると思います。長久手市に昔から住んでいる外国人は、かなり優秀な人が多いと感じています。そういう人に避難所でのボランティアを担っていただくような取組があっても良いと思います。海外で生活していた際に、色々なボランティア活動に参加しましたが、様々な国籍の人が活動をされていました。被災時のボランティア要員として募り、定期的にディスカッションしながら進めていくと、今回挙げられた課題のハードルは低くなると感じます。とは言え、年配の人の避難所の利用率が高いことも想定され、外国人と一緒にうまく避難所生活を送れるかどうか不安も感じます。言語だけでなく、匂いや色んな違いがある中で、課題は生まれるものだと思います。

質問(1)「使用ツールへの意見」について、宗教を確認する項目は無くても良いと思います。食べられないものやお祈りについて確認するための項目と思いますが、見方によっては差別的に捉えられます。並べる順番だけでも、「なぜ一番目でないのか？」と傷つけられる人もいます。したがって、「食べられないものはありますか」「その食べ物はどれですか」「お祈りの場所はいりますか」という項目で充分だと思います。宗教はとてもセンシティブな内容です。お祈りの場所をつくったけれども避難所の人から受入れられないことも考えられます。災害時は誰でも気が立っていることもあり、難しい課題だろうと感じます。

また、消防団に外国人が入るのも、お互いを知る機会になると思います。国籍の制限がなければ、声をかけると手が挙がると思いますし、一緒に訓練等を行うことで、有事の際の互いの理解が少し進むのではないかと思います。

最後に、社内では地震の二次災害で火災になることを防ぐために、「地震が起きたらブレーカーを落とす」をキーワードにして伝えています。

委員

避難訓練をしたことがない国の人も多いため、「そもそも避難とは何か」を伝え続けることは必要だと感じます。また、「やさしい日本語」の使い手を学区ごとに数名育てると、避難所でのコミュニケーションが少し円滑になると思います。ある程度日本語ができる人へ「やさしい日本語」で情報を伝え、それを得意な言語で他の外国人へ伝えてもらうことができるようになります。一方で、緊急時には、周囲を受け入れる気持ちがとても大事になると思います。子ども連れや障がい者といった方は「守られるべき人」と捉えるけれど外国人だと距離を感じるという地域の人意識を変えていくのは、翻訳機でも「やさしい日本語」でもなく受け入れる気持ちです。平常時から、小さい活動や行動を続けることが大切だと思います。

事務局

多くのご意見ありがとうございます。避難所でのツールの使い方や、外国人も利用することがあること等を避難所を運営する人へ理解してもらうことの必要性を感じ、防災担当課とも協力し始めた段階です。今日の意見も踏まえてツールの改善や、訓練に取り組んでいきます。

委員長 皆さんありがとうございました。最後に議題(3)各団体での多文化共生及び日本語教育の取組について、本日のお話しに加えてお伝えすることがありましたらご発言ください。

委員 議題1の補足になりますが、日本語教室の周知は、転入者に配布しているチラシと協会のホームページで行っています。新しく学習者になる多くの方はインターネットで調べて来ます。また、日本人にも同じチラシを配布しており、これは近くの外国人が困っている時に案内してもらえようとする目的もあります。現状では、対応件数は少ないですが、専門性が高い相談内容は専門家に繋いでいます。国際交流協会を多くの人に知ってもらうことで、相談のしやすさや、様々な活動への参加に繋がられるように努めたいと思います。

委員 2027年から技能実習制度が育成就労制度へと移行すると、さらに外国人市民数は増えると思います。50人に1人程度は特定技能2号に合格するだろうと考えています。本社では今年3名が合格し、1日3時間勉強していました。特定技能2号に簡単に移行できるように捉えられる報道もありますが、それは業種によっても違います。そして、従業員と話をしていると、家族を日本に呼んで一緒に暮らし、子育てをしたいという声が多いので、この先10年20年と外国人市民が増えていく中で、現在の様な取り組みを継続することの重要性を感じます。

委員長 今後の動向についても触れていただきありがとうございます。
他にはよろしいでしょうか。
ご意見等ないようですので、進行を事務局へお返しします。

事務局 たくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。

事務局 次第3その他について、皆様からお知らせ等ございませんか。

委員 (お知らせ等なし)

事務局 ないようですので、以上で本日の会議を終了します。
令和8年度第1回の会議は、7月頃を予定しています。改めて日程調整をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。